

監査委員訓令第1号
令和5年3月27日

砂川市監査委員の所管に係る砂川市個人情報の保護に関する法律等施行規程を次のように定める。

砂川市監査委員 栗 井 久 司
砂川市監査委員 佐々木 政 幸

(別 紙)

砂川市監査委員の所管に係る砂川市個人情報の保護に関する法律等施行規程

砂川市監査委員が保有する個人情報に係る個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び砂川市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年条例第1号）の施行については、砂川市個人情報の保護に関する法律等施行細則（令和5年規則第10号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この訓令は、令和5年4月1日から施行する。
（砂川市監査委員の所管に係る砂川市個人情報保護条例施行規程の廃止）
- 2 砂川市監査委員の所管に係る砂川市個人情報保護条例施行規程（平成14年監査委員訓令第2号）は、廃止する。